

働き方関連法案の施行により、  
労働環境の整備について考えていただく必要があります。

## 「働き方」が変わります！ ～事業主として知っておくべきこと～

平成31年4月より、働き方改革関連法が順次施行されます。

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方」を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置が講じられます。

本セミナーでは、働き方関連法の概要と、事業主として事前に知っておくべき事柄について、2回シリーズで開催します。

働き方改革関連法の内容を把握し、“魅力ある職場作り”にお役立てください！

### <こんな企業様におススメ>

- 働き方改革関連法の内容を知りたい
- 事業主として必要となる職場環境の整備、支援策について知りたい

【日時】 **①平成31年1月16日(水) 18:00～20:30**

(内容) 働き方改革関連法の成立背景～労働時間法制の見直し

**②平成31年1月23日(水) 18:00～20:30**

(内容) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

※いずれの回もセミナー：18:00～19:30 交流会：19:30～20:30(希望者のみ)

【会場】 クリエイション・コア東大阪 北館3階 309号室  
(東大阪市荒本北1-4-17)

【講師】 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター (大阪労働局委託)  
専門コンサルタント 社会保険労務士 山田 扶美子 氏

【参加対象】 ものづくり企業経営者、企業幹部、リーダー、人事担当者など

※本セミナーは2回シリーズの講座です。

1回目と2回目の内容は違いますが、どちらか一方だけの参加も可能です。

【申込】 下記URL又は裏面申込書をFAXしてください

URL：<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukiId=2018100070>

【主催】 MOBIO (ものづくりビジネスセンターおおさか)、大阪労働局

申込み書は裏面をご確認ください

【1月16日、1月23日 MOBIO-Café

「働き方」が変わります！ ～事業主として知っておくべきこと～ 申込書】

FAX:06-6748-1062 吉田行

※HP: <https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukiId=2018100070> からもお申込みいただけます。

※いずれの日も、交流会は19:30より、交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。

(会費1,000円)

※ご記入いただいた個人情報は、主催者間で共有するとともに、当日の受付・連絡、当日配付する参加者名簿(企業名・氏名・PR)作成等、本イベントの目的及び今後の調査並びにイベント情報の提供のために使用し、他の目的には使用しません。

参加日 (参加される日を○ で囲んでください)	平成31年1月16日(水)	平成31年1月23日(水)	
参加者氏名 (フリガナ)		企業名 部署・役職	
所在地	(〒 - )	業種・業務内容	
電話番号	( ) -	E-mail	
FAX番号	( ) -	交流会	16日 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 23日 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない
参加者PR			

※氏名、事業所名、参加者PRは、当日参加者へ配布します。

### ●交通アクセス

#### ▶電車をご利用の場合

- 地下鉄中央線長田駅3番出口から北東に徒歩10分
- 近鉄けいはんな線荒本駅1番出口から北西に徒歩5分

※専用駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

### ●MAP

